

## 知的財産劇場セミナー第4回

## ストーリーで学ぶ！中小企業を悩ませる「知的財産関連条項」のリスクマネジメントの基礎

本セミナーでは、事業活動において切っても切り離せない各種の「契約」について取り上げます。特に知的財産が関係する「知的財産関連条項」にフォーカスを当て、その条項が持つリスクマネジメントの基礎的な事項について、ストーリー仕立てで解説します。

具体的には、業界大手の文具メーカーから共同研究開発を持ち掛けられたベンチャー企業（ボールペンなどのインクに関して革新的な技術を持つ）が、当該大手企業から提示される各種契約書の（知的財産関連条項）のチェックに奮闘するストーリーを取り上げ、秘密保持契約や共同研究開発契約ほか各種契約における知的財産関連条項のリスクマネジメントの基礎について、リアルなストーリー仕立てで、たとえば以下の【キーワード】が絡む事項について解説いたします。

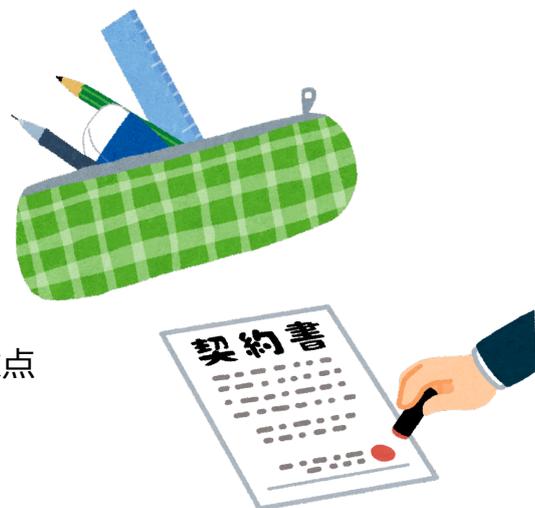
事業活動を営むうえで重要な「契約」において度々登場する「知的財産関連条項」のレビューについて、その基礎知識と実務とを結びつける視点を養いませんか？

皆様のご参加をお待ちしております。

## 【取り扱うキーワード】

- ・契約書レビュー時は現実の取引場面を念頭に
- ・「目的外使用禁止条項」と「目的」の重要性
- ・「人の口には戸は立てられぬ」（開示情報の峻別）
- ・共同研究開発成果の特定に留意
- ・改良発明の取扱いについて
- ・著作権処理条項の重要性
- ・著作権の譲渡かそれともライセンスか
- ・第三者の知的財産権の非侵害保証と紛争対応条項の留意点（近時の裁判例の傾向に見る留意点）（ほか）

※本セミナーで取り扱うストーリーはフィクションであり、  
実在の人物・法人・団体などとは一切関係がありません。



## 【開催概要】

主催



INPIT大阪府知財総合支援窓口

共催

大阪弁護士会

後援

近畿経済産業局・日本弁理士会関西会・大阪商工会議所

開催日

令和7年3月14日（金）14時00分～16時00分

開催方式

※Zoom Meetingを利用したオンライン形式で開催します。参加者の顔出しはせず、チャット機能を活用し、講師への質問を受け付けます。  
事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。  
（後日アーカイブ配信あり）

講師

矢倉 雄太 氏（INPIT派遣専門家：中之島シティ法律事務所 弁護士・弁理士・博士（法学））

西川 侑之介 氏（中之島シティ法律事務所 弁護士・弁理士）

参加費

無 料

申込方法



※左の二次元コードを読み取るか、下のURLから受講申込みフォームに入り、お申し込み下さい。

<https://forms.gle/FSA6e3gR82cenVGUA>

問い合わせ先

一般社団法人 大阪発明協会（<http://www.jiiosaka.jp/>）

電話 06-4792-7621

kensyu@jiiosaka.or.jp